

# 派遣社員教育訓練およびキャリアコンサルティング実施計画書

株式会社サイマリーディング

2021年4月

## <1>派遣社員教育訓練に関する実施計画

1.教育訓練の目的	
	派遣社員が段階的、体系的に必要な技能並びに知識を習得できるように実施することで専門性の向上や職務幅の拡大等のキャリアアップに資することを目的とする。
2.対象者	
	フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員を対象とする。 1年以上の雇用見込みがなくても、入職時の教育研修は実施します。
3.実施内容	
	教育訓練の実施区分
1年目：	基礎的なビジネスマナー、共通的な教育訓練から導入し、業種・職種等に応じた初期専門的教育訓練。
2年目：	業種・職種別等の応じた中期専門教育訓練。
3年目：	業種・職種別等の応じた中期専門教育訓練から発展させて、問題点や改善点を発信できる教育訓練。
4年目：	任意、本人希望を前提とし、キャリアアップに資するスキル習得などの支援。
4.実施時期	
	フルタイムで1年以上の雇用が見込まれる派遣社員に、年間8時間の教育訓練を実施する。 実施日程は、個別に対応する。
5.実施方法	
	派遣元による教育訓練（CAD室等） 派遣先によるOJTおよびOFFJT 派遣元および派遣先によるe-ラーニング 社外研修による講習および研修資料提供（3年目以降）
6.勤務上の取り扱い	
	指定した教育訓練の受講時間は有給とする。 教育訓練の受講は無償で行う。

7.教育訓練体系			
	1年目	2年目	3年目以降
レベル	就業先のガイダンスに沿って基本的なことは実践できる	就業先のガイダンスの下で独力で実践できる	就業先や職種が変わっても独力で実践できる
技術・知識 スキル	業務上の基本的な知識・スキルを持っている	業務上の知識・スキルを持っている	業務上の専門的な知識・スキルを持っている
ビジネス スキル	派遣社員で働く上での基礎的な知識がある	適切なビジネスマナーや立ち居振る舞いができる	適切なセキュリティ保護ができる 問題解決や改善提案ができる
	基本的なコミュニケーションスキルがある	良好なコミュニケーションができる	
	セキュリティ保護の基礎知識 基本的な倫理観がある		

## <2>派遣社員キャリアコンサルティングの実施

相談窓口	スタッフサポート本部 部長 西島栄子 e-mail : info@thyma-leading.co.jp
対象者	雇用するすべての派遣社員
実施時期	希望に応じて随時実施（予約制）